



interview

有限会社 ベストコレクト

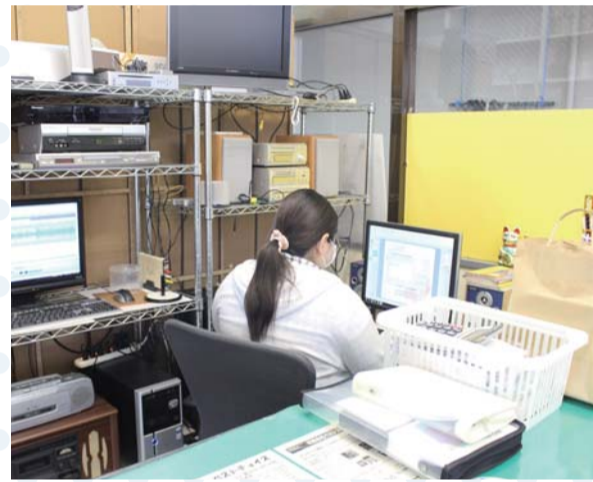
【所在地】 宜野湾市  
 【業種】 その他のサービス  
 【事業内容】 医療請求事務および計算の受託業務、  
 医療に対するコンサルタント業  
 【従業員数】 24人(うち非正規6人)



【課題】  
PROBLEM

18年前の創業時に就業規則を作成  
時代の流れに合わせて修正が必要

会社設立当時の18年前に就業規則を作成しましたが、そのままになっていました。会社運営には特に支障はなかったのですが、法律も変わり、時代に合わなくなっています。また、最初は取締役1名に社員3~4名でスタートしたのですが、現在は従業員も増え、事業も拡大して規模が大きくなっているため、見直しをしたいと思います。



【取り組み】  
ATTACK

現状と法令に基づいて就業規則を確認  
正規・非正規従業員それぞれの規定を作成

社労士の方と以前の就業規則を一つひとつ確認しながら、現状に合わせて改定していきました。これまで大きなトラブルがありませんでしたが、社労士の方にアドバイスをいただき、必要な部分はすべて追加していきました。パートタイムはこれまで就業規則がなく、賃金だけが決まっていた。年休については正社員の規程に従っていたのですが、こちらはパートタイム用の規程に従うことにしました。また、正社員や無期雇用への転換制度も追加しました。育児・介護休業については、きちんと文書化されていなかったため、現状に合わせて新しく作成しました。社労士の方との面談は月1回でしたが、その間にもメールで情報交換をしていたので、とてもスムーズに進行できたと思います。



【成果】  
RESULT

新しい就業規則は従業員からも高評価  
今後もスムーズに改定できる体制に

これまで、商工会や法人会からの情報、さらにインターネットで調べてさまざまな情報を集め、それに沿って会社を運営してきました。けれども、見落としている部分や知らなかった部分について、今回、専門家である社労士の方から細かい指導を受けることができました。出来上がった正社員と非正規社員の就業規則、育児・介護休業規程などは、従業員の代表者にも確認してもらったうえで、労働基準監督署に届け出ました。以前の就業規則に比べて細かく定められていると、従業員にも高評価です。今回、社労士の方に一つひとつ説明を受けながら作成していったので、内容をよく理解することができました。今後、事業展開していくなかで変更や修正が必要になった時にも、スムーズに改定できる体制づくりができたと思います。

OFFICER  
 本事業を担当した  
 企業担当者・社会保険労務士



代表取締役  
桃原 広明さん



社会保険労務士  
宇野 一博



interview

株式会社 佐喜眞義肢

【所在地】 金武町  
 【業種】 製造業  
 【事業内容】 義肢・装具の製造および販売、  
 自社オリジナル装具製造および販売  
 【従業員数】 16人(うち非正規1人)



【課題】  
PROBLEM

自分たちで調べて作成した以前の就業規則は  
あやふやな部分が多く、見直しが必要

前の総務担当者を中心に、自分たちで調べて作成した就業規則があったのですが、その担当者が退職し、私が総務課に入ることになりました。そこで、改めて就業規則を確認すると、あやふやな部分がありました。このままの就業規則では不具合があるとわかり、商工会からの紹介で社労士の方に相談し、専門家を交えて就業規則を見直すことにしました。



【取り組み】  
ATTACK

各種手当の計算方法や休業について  
一つひとつ整理し、細かく決定



手当や休みに関してなど、これまで従業員から疑問が挙がったものを中心に、社労士の方と就業規則を確認していきました。例えば、就業規則には書かれていない役職手当がきちんと反映されていなかったり、育児・介護休業はどの部分に対してどの範囲までが有給・無給なのか区別ができていなかったりしました。通勤手当については、これまでバス停間での計算をしていたのですが、従業員たちは自動車通勤のため、現状に合わせて距離での計算に変更しました。出張の日当については、移動だけの日に日当を出すのか見当したり、飛行機の時間によって金額を変えたりなど、一つひとつ整理し、細かく決めていきました。



【成果】  
RESULT

専門家からのアドバイスが勉強になった  
チャレンジ精神を忘れず、より良い職場環境に

これまで専門家に相談したことがなかったので、社労士の方と話をし、初めて気づかされたことが多かった。契約の仕方や言葉の選び方などもアドバイスいただき、わからないことはその都度質問して丁寧に説明してもらったので、とても勉強になりました。今回は、36協定の確認をして就業規則を見直し、育児・介護休業規程を作成しました。4月から新しい規程で運営していく予定です。今後取り組んでいきたいことは、賞金テーブルの作成と健康診断の受診促進です。社労士の方に参考になる賞金テーブルの資料をいただいたので、これをもとに役職ごとに分けながら作成していきたいと思っています。健康診断に関しては、受診するように会社からも指導しているのですが、日々の業務に追われてできていないのが現状です。会社で集団検診を行うことができるとアドバイスをいただいたので、それも検討したいです。従業員みんなが健康で、佐喜眞義肢らしくチャレンジ精神を忘れずに、より良い環境で働いていけるようにしていきたいと思っています。



OFFICER  
 本事業を担当した  
 企業担当者・社会保険労務士



常務取締役・総務課長  
佐喜眞 一朗さん



社会保険労務士  
前里 久誌